

基本法見直しに意見

大阪府農業経営者会議

大阪府農業経営者会議（中筋 秀樹会長）はこのほど、食料・

農委会長・局長会議

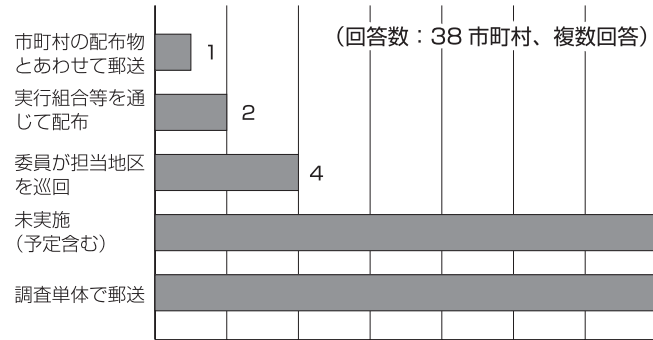
農業会議は8月21日、シテイプラザ大阪で市町村農業委員会・事務局長等会議を開いた。冒頭、中谷会長はあいさつで「農政の憲法とも言うべき食料・農業・農村基本法の検証・見直しが進められ、関連して農地法制の在り方も検討中。農委組織では市町村の『地域計画』策定に伴う目標地図素案作成や農地制度の適正

基本法見直しなど情勢報告 法令業務、地域計画素案に課題

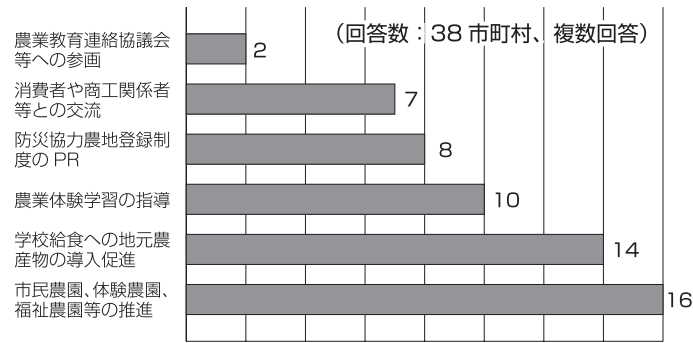
執行などが課題」とした。

会議では、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」を決定（1面参照）したほか、基本法見直しなどの農業情勢や「地域の農地を守り、

■地域の農業者・農地所有者等の意向把握（R5.3 時点）



■農業・農地の果たす役割についての住民理解促進（R5.3 時点）



提出した。会員に予め意見を募集し、役員会で協議して取りまとめたもの。意見は次のとおり。
(意見)
都市及びその近郊で営まれる農業生産の現場は、消費者の農

持続可能な大阪農業を創る運動」の推進状況、農地制度の適正執行について報告した。基本法見直しでは、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会が今年5月に示した「中間取りまとめ」などについて説明。現行法制定後の情勢変化や、今後の変化を見据えた基本理念や

主要施策等の見直しについて緻密に記載されているものの、農業経営や都市農業などに関する観点が十分でない指摘。農水省が実施したパブリックコメントの募集に対し、食料自給率向上への対応や、農業経営者の所得保障、消費者の農業理解醸成に関する意見を提出したことを

業への理解促進の格好の場となり、消費者が農業生産現場を訪れることで生産者の思いや生産の実情を理解できる機会となることから、これらの取り組みを進める施策を講じられたい。

また、今後とも都市及び都市近郊農業の持続性維持のため、他地域に比べて高い人件費や非効率なほ場条件を補完・改善するような都市農業振興策を講じられたい。

交野市の先進事例も紹介

地域計画素案策定に向けた取組状況に関しては、交野市星田北地区での先進事例について報告。地元農業委員からの働きかけで既に令和3年度に同市が農家意向調査を実施。この調査結果と現況地図をもとにこれまで集落座談会を3回開催。農道整備などの話し合いで寄せられた意見を踏まえながら、年内の地域計画素案策定を目指している。最後に、農地制度の適正執行について報告。近年の常設審議

報告した。運動推進では、主な活動の各農委での取組状況について報告。今年4月の農委法改正で策定が義務規定となった「農地等の利用の最適化に関する指針」は42全ての農委で策定済となった。「地域の農業者・農地所有者等の意向把握」では、「調査単体で郵送」が最も多く14市町村。「未実施」も同数の14市町村だ

が、その多くは地域計画素案策定に向けて今年8月から10月にかけて調査を予定している。「農業・農地の果たす役割についての住民理解促進」では、「市民農園、体験農園、福祉農園等の推進」（16市町村）が最も多く、次いで「学校給食への地元農産物の導入促進」（14市町村）、「農業体験学習の指導」（10市町村）の順となった。

委員会において課題のある農地転用案件が散見されており、都市計画法による地区計画区域内の農地転用について、国の覚書に反し開発許可区域を越えて転用許可を行った事例などを報告した。また、農委における審査で申請者からの聞き取り・確認が不十分なケースがあることから、農業会議が府並びに農委職員協議会と協力して実施している業務推進検討会において、参考資料を作成予定であることを説明した。（北川）